

防災対策の緊急実施の前倒しを

【みつなが】 日本共産党の光永敦彦です。引き続きまして通告により知事に質問をさせていただきます。はじめに防災対策についてです。昨年の災害は甚大な影響を府域全体に与えました。

私の地元左京区では、西日本豪雨の際、すべての学区に避難勧告等が出されるなど、かつてない規模となり、また風の影響で、家屋、パイプハウス、山林の倒木などが相次ぎました。その救援と復旧に、今も努力していただいています府の職員の皆さんに感謝したいと思います。

それで、京都の歴史を少し振り返りますと、昭和10年、1935年の集中豪雨で、いわゆる「鴨川大洪水」が発生しました。この時に56の橋が流出したといわれています。その大きな原因の一つが前年の昭和9年、1934年に発生した室戸台風によって、洛北や東山などをはじめとした山の風倒木が対処されなかった。そのことによって倒木が鴨川等に流出し、橋にひっかかる等もして濁流があふれ、鴨川沿いが大きな被害を受けたというのが事実であります。

昨年の台風は、室戸台風以来といわれています。一昨年の九州北部豪雨でも、昨年の西日本豪雨でも、いずれも私は九州の朝倉市や広島市、岡山市にボランティアにも参加をさせていただきましたが、そこでも山の木が流れて中小河川をせき止め、被害を大きくしているというのが実態でした。今後、二次災害を食い止めるためにも、倒木の除去は極めて重要な課題と考えています。

そこで、まず伺います。昨年の倒木被害の実態をふまえて、その倒木をいち早く除去して山の再生につなげることは、その下流域全体を守り集落や街そのものを守ることになると思いますが、知事のご所見をお聞かせください。

また、今回、森林災害防止のために約30億円の予算のうち、私どもが求めてきた個人所有の山林であっても、倒木処理ができる施策が初めて盛り込まれることになりました。しかし、現在把握されている危険個所の未着手が3400か所あると言われていまして、その対策を今の計画では年間60か所程度となっていますが、更なる前倒し整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】 防災対策についてでございます。台風21号による風倒木被害につきましては、京都市を中心に広い範囲で発生し、奥地の天然林を除く人工林で被害か所約540件、被害面積は約660㏎におよぶ大きな被害が発生したところでございます。これらの風倒木が放置された場合には、次の出水期の降雨によりまして下流への2次災害も懸念されることから、風倒木の抜粋、搬出などを早急に進めていくことが何よりも重要と考えております。そのため、公共造林や京都府独自の森林災害緊急整備事業により、森林所有者への支援をしているところでございます。これらに加えまして、所有者等による対応が困難な危険か所は、地元同意を得たか所から京都府が危険木除去等を行う災害防止森林整備事業を今議会に提案しており、市町村と連携して人家裏や鉄道軌道沿い等については、早急に復旧を進めてまいります。また、山地災害危険地区につきましては、国が示す地形や植生等の5項目を図面等で調査し、人家や公共施設等に被害を与える土砂流出の怖れがある約5000か所を判定し、保安林指定など地元同意を得ながら約40年かけて約1600か所の治山対策を実施してまいりました。残る約3400か所すべてに置いて治山対策を実施するには、所有者の特定を始めとして膨大な手間と時間と費用が必要でございますけれども、近年の度重なる災害をふまえ、特に危険度の度重なる高い約400か所

について、今年度に現地点検を行い緊急性の高いか所から保安林指定など条件を整え、治山ダムを設置等を重点実施しているところでございます。

来年度は、こうした防災対策をさらに加速化するための予算を今議会に提案しているところでございます。具体的には、国の3カ年緊急対策を積極的に活用し、治山ダム等に必要な公共治山事業予算を対前年度比1.4倍に増額するとともに、保安林でなくても将来の指定を条件に危険木除去に加え、簡易な木柵の設置などを実施する災害防止森林整備事業を府民税を活用して創設し、危険地区における対策をこれまでの年間50か所から85か所に拡大してまいりたいと考えております。

【みつなが・再質問】 今年の夏、倒木がそのままになりますと、二次災害や被害は集落やまちにも被害をもたらす可能性も非常にありますので、万全を期していただきたいと思います。また個人所有の山林の整備については、もちろん所有者の特定や同意が前提でしょうけれども、予算説明では「人家等に被害を与えるおそれのある区域」とされていますが、例えば左京区では、花背につながる峠の倒木などもあるわけです。電車の沿線などは対象になるかもしれませんが、道沿いでその奥に集落があつて行けないというところもたくさんあります。これは北区の雲ヶ畑とか右京区の京北などでも同様かと思えます。その意味では、こうした地域も制度の弾力的な運用や予算の拡充により、対応できるよう検討を求めています。

そこで、再質問ですが、そもそも府域の危険か所で未着手が3400か所があつて、緊急度の高い400か所を点検していきたいとありましたけれども、400か所の点検はもちろんですけれども、元もと3400か所が危険度が高くなっていないのか、さらに被害が広がっていないのか、全体を検討するということが計画的にやろうと思うと必要なんですけれども、その実態の把握などについてどう対応されますでしょうか。

【知事・再答弁】 3400か所の中の最も危険な箇所という400か所については現地踏査でやりました。今のご質問は今回の被害をふまえて、変わってないかということでございます。直接、実務的には報告を受けておりませんが、山の状態は全体として今回の被害をふまえた状況を把握しておりますので、いずれ、クロスと言いますか、その状況がどうなっているかということについて、私の方も関心を持って見守っていきたくと考えております。

【みつなが・指摘要望】 ぜひ、全体の実態を調査していただいて前倒し整備を求めたいと思います。また、こういう災害対策の事業を京都府が行うということは、地元業者さんに仕事を興したり、後継者を育成することにもつながっていくわけで、そういう観点でぜひご努力いただくと共に、土木事務所の職員さんは非常に重要なので、ぜひ、今後ですね、土木事務所を広域化してきた責任が京都府にはあるわけで、この実態に合わせて、ぜひ体制の強化とともに、駐在を出張所に格上げするなど、土木事務所に戻すなどの検討を求めていると思います。

無料低額診療事業の拡充を

【みつなが】 次に無料定額診療事業について伺います。

この制度は、社会福祉法第2条第3項第9号で「生活困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」と定められたものです。つまり経済的な理由によって、必要な医療を受ける権利や機会が制限されることがないようにするためのものです。

昨年、私たち議員団が420軒を訪問し、生の声をあつめた「高齢者・暮らしのアンケート」の結果でも明らかになっていますけれども、低い年金や高い医療や介護保険料などによって、ギリギリの生活をされている方が非常に多くおられます。そういった方については、「生活に困った場合、食費と医療費を削るしかない」とケースワーカーさんも言われています。そして、その「生活の苦しさ」は、治療の中断につながって病気が悪化してしまう方もあります。また所得が低い若い方や子育て世代の方は、収入を得るために仕事を優先されると。身体がしんどくても頑張って働かれるということもあります。こうした悪循環を断ち切ることがどうしても必要だと考えています。

一方、無料低額診療の対象になった方の多くが、治療中断がなくなったということをお聞きしておりますし、例えば年金7万円で87歳の男性の方は、奥さんの治療に無料低額診療事業をやっておられる診療所にかかれたため、「なんとか通院できている」と言われ、「お金の心配なくて気持ちが落ち着いた」。こういう声も出されているなど、ギリギリで救えた事例がたくさんあると思うんですね。

現在、この制度を実施している医療機関は、京都府域にある病院、診療所、歯科を入れて約4000施設のうち、京都市を含み40の病院と診療所、率にして1%とお聞きしています。そのうち京都市以外ではわずか5つの病院と3つの診療所のみとなっています。この制度は、もともと医療機関等が知事や政令市に届け出をするという制度になっているため、実施はその医療機関の判断で行われることになっています。

そこで伺います。今日における無料定額診療事業の果たしている役割をどのように評価されて、今後、京都府として拡充にむけどう取り組まれるのかお答えください。

また、この制度は殆ど知られていません。対象医療機関を増やすことや、医療機関自身が制度を知らせる努力をされることは大事ですが、全国を調べますと、小中学校の就学援助世帯や貧困家庭に、教育委員会が無低医療機関の周知を行ったことがあります。また私の地元・左京の小中学校にこの制度をお知らせすると「これはいい制度ですね」という話もお聞きしました。市町村とも連携して、とくに小中学校や保育園などで周知すべきだと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】 この事業は医療機関自らが、低所得者の方に対して、医療費の自己負担を軽減する制度でございまして、地域における各医療機関の役割や経営見通しに基づいて、それぞれが判断して実施されるものでございます。ご指摘のように、府内の実施医療機関は40機関の内、京都府へ届け出があった機関は8機関で、対象者や減免の範囲につきましてはそれぞれの医療機関によって異なっております。昨年度は8機関でのべ10万人の方々にご利用されているところであり、府のホームページにおきましても、制度の概要や実施機関を紹介しているところでございます。

また、小中学校などへの周知に関しましては、子ども達が経済的な理由により、必要な医療を受けることが制限されないよう、本年9月を目途に3才～15才のこども医療費助成制度を拡充するとともに、市町村とともに連携をはかりながら、無料低額診療事業の周知をはかってまいりたいと考えております。

【みつなが・再質問】 ぜひ、教育委員会とも連携して周知していただきますとともに、圧倒的に少ないですので、事業が広がるよう、国への制度改正も含めてご努力していただきたいと要望しておきます。そこで具体的に聞きますが、京都市内では第一日赤も第二日赤も無料定額診療は休止をされていると聞いています。病院では京都市内ではわずか10か所で、公的病院はありません。無料定額診療事業の対象にはならない京都府立医科大学付属病院は医療費の減免制度があるけれども、適用された患

者さんは1人もないと。北部医療センターもありません。府立洛南病院もありません。その結果、経済的事情で支払いできてない人がいると現場からも聞いていますが、まず、「權より始めよ」ということがありますけれども、なぜこんなことになっているのか。至急改善が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 府立洛南病院、府立医科大学附属病院および北部医療センターについては、それぞれ使用料等の全部または一部を免除する規定が設けられております。また、分納をするなどの患者負担の軽減に資するような対応をおこなっているところでございます。今、利用実態についてのご指摘がございました。それも含めまして、今後とも患者の方、家族の皆様からの相談に対しては丁寧な対応に努めてまいりたいと思っております。

【みつなが。再質問】 丁寧な対応とおっしゃいますが、実際は実績が無いんですよね。ずっと無いんですよね。ですから制度があるけれども実績がないということは、実際はだれも受けられない制度になっているのではないかと、周知もしてないのではないかと感じますので、無低の診療所も少ないですけれども、拡充しようとしたら病院の負担もあるから病院も努力しないといけないと思います。それを要請しようとするれば、京都府が何もしてませんということでは進まないと思いますので、府民の大事な医療機関ですから、まず、率先してご努力を、最善の努力を求めておきたいと思っております。

もう1点、無料低額診療というのは、保険薬局は対象になりませんので、沖縄県那覇市などでは、平成28年度から医療機関が実施する無料定額診療事業の適用を受けている方を対象に、薬代の自己負担の費用も全額もしくは一部を支援する制度を開始されています。調べると高知や青森など、北海道も一部やられているとお聞きしましたけれども、こうした努力も必要ではないかと。これは京都府もできる制度ではないかと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 無料低額診療事業におけます薬代の扱いについてでございますけれども、今、院内処方であれば減免されるが、院外では減免されないという実態を聞いておりますけれども、現在は京都市内を除く府内の実施している8機関の内、調剤を外院としている医療機関は2機関だけですが、医薬の分業の進展ということで、院外処方される医療機関もございますので、投薬も医療の一部であるというふうに捉えることができることから、国に対しまして無料低額診療事業における調剤のあり方については検討していただきたいと要望しているところでございます。

【光永・指摘要望】 ぜひ、調剤薬局についても、国に要望するだけではなくて、いくつかの事例や努力も始まっています。国の制度が変わられるまでの間やられるところも暫定的にあるようですのでせっかく外来診療などが無料になっても保険薬局で負担が重いと、制度の本来の趣旨から外れて行きますので公的な支援を求めておきます。

国いいなりの開発優先の開発はやめ、府民の暮らし底上げへの予算を

【みつなが】 最後に地域振興と京都府のあり方について伺います。

自治体の役割はいうまでもなく「福祉の増進」を目的にしています。西脇知事になり、初めての本格予算を審議しているわけですが、そこに示される基本的方向や姿勢が府民的にみてどうなのか、し

っかりチェックする必要があると考えます。

そこで、亀岡市に建設予定の京都スタジアムにかかわる予算についてですが、このスタジアムの建設には現時点で総額170億円がみこまれるとお聞きしています。当初予算案には、建設などに81億円が計上されています。もともと専用球技場としてスタートしてきましたが、ここにきて予算案に、「足湯の整備」に3000万円、VR・eスポーツセンター、これは最近はやりの主に対戦型のコンピューターゲームで行われる競技ですけれども、これも含め賑わいづくりに5億円弱が計上されています。付帯施設としてなぜ京都府が整備する必要があるのですか、知事に説明を求めます。

【知事・答弁】 H25年4月に、京都におけるスポーツ施設のあり方懇話会でとりまとめましたスタジアム整備の素案につきまして、専用球技場として青少年の夢やあこがれの架け橋をめざす、スタジアムを核とした亀岡市のまちづくり、地域振興に貢献し府南部から中北部へのゲートウェイとしての機能を担い、まちづくりの架け橋をめざすなど5つの基本コンセプトが示されたところがございます。この考え方を踏まえまして、スタジアムにおきましては、サッカーなどの球技はもとより、音楽コンサートなどの文化イベントを開催するとともに、日本初となります国際基準を満たした室内スポーツクライミング場を始め、賑わい創出エリアを併設することにより、年間を通じてスタジアムが賑わい地域の活性化に寄与することとしています。合わせて、2022年アジア競技大会の正式種目として採用されたeスポーツやVRなどの環境を整備し、広い観客のみなさんに来場してもらうことを通して亀岡市域の活性化や府中北部へのゲートウェイとしての機能を高めようとするものでございます。

【みつなが・再質問】 今、おっしゃいましたeスポーツについては、デモンストレーション競技としてアジアの大会で採用されるというのは聞いておりますが、オリンピックそのものについては、オリンピック委員会が「取り入れない」という声明を去年発表していて、そこには、暴力性もあるし、ゲーム進化が速いからついていけないのではないかと。いくら整備してもその施設は数年後は役に立たないのではないかとという問題とか、商業主義なども指摘されています。eスポーツ全部を否定しているわけではないけれども、京都府が3億円も出してこういう施設を今作る必要があるのかと思います。結局、「賑わい」に走って行って一時のイベント誘客、スポーツで期待して3億円かけて、数年後にはその施設は役に立たない施設かもしれないと。こんなことで本当にいいのかと思うんです。ちなみに亀岡市の予算案には、1億3200万円かけて、大河ドラマの展示をつくると。大河ドラマが終われば先行きは見えなくなる可能性があります。全国でも同じ事が起こってきていますよね。知事もご存じだと思うんです。

さらに京都新聞でも「調整不足」と指摘されたとおり、保津川下りの新たな拠点5.5キロも上流に整備するのに1億2000万円かけると言われ、ラフティング等も検討するとまで言っている。しかしその区間は川底が浅く両岸の堤防が高く、流れも緩やかな場所で府土木事務所の方も「現状では大人数の船はムリだ」と言われています。この予算は、国の地方創生拠点整備交付金を活用されていますが、賑わいや周遊ありきで、国の予算にとびついた結果、「思い付き」のそしりを避けられないのではないのでしょうか。運営権についても、もともとコンセッション方式でやれば「企画運営で稼げる」と答弁してきていましたが、ここに来て、指定管理者制度になれば京都府の負担が増えるから、「賑わい」に飛びついて国の予算を取ってきて、どんどん走り続けなくては本来の役割と変わっても仕方ないとする方向にきているのではないかと思うんです。その結果、税金がどんどん投入され、しかも、その事業は先行きがわからない。果たしてこんなことでいいのか、知事はどうお

考えですか。

【知事・再答弁】 まず、今、色々ご指摘がございました地域活性化賑わいづくりの施策につきましては、飛びついたわけではございませんで、地方創生交付金をあくまで活用する観点でございましてすべては先ほどご紹介いたしましたけれども、そもそもの基本コンセプトにございます亀岡市、そのまちづくりと地域振興、府中北部のゲートウェイとしての機能を生かすために、どうやってスタジアムを核としたまちづくりを進めていくかという中で、色々知恵を絞りながら考えた施策項目でございまして、いずれにいたしましても一つひとつについて実現に課題があることは充分承知をしておりますけれども、そうしたことを乗り越えて活性化につなげていくのが我々の役目だと思っております

【みつなが・指摘要望】 飛びついたわけではないとおっしゃいますけれども、それだったら、なぜ新聞にもああいうふうにかかれるのかということもありますし、実際に亀岡からもお聞きしておりますけれども、職員の方もおっしゃっていますよね。あんな所には相当なお金をかけないと、川下りの拠点を上を上げたって船も流せませんよと。ラフティングも普通、溪谷でやるもんですよね。そういう絵を書いて、それで国に補助金申請して、結果いろんな矛盾がおこって進まないということだってありうるわけですよ。元々は府民のスポーツを充実しようというためのスタジアムだったわけですよ。そこで、矛盾があるところに作り、実効性ないから今度はお金を取ってくると、これは本末転倒になっていると思いますので、こういうやり方は見直すべきだと思います。

ちなみに、この書面審査のなかで、自民党の委員から「スタジアムも古くなったら市に移管するのではないか」という趣旨の懸念も出されのであります。まさに、お金の使い方もしっかりと見直して、事業の方向性も見直していく。なによりも暮らしの底上げこそ最優先にすべき府政になるべきだと思います。そのことを求めて質問を終わります。